

お知らせ

公共下水道事業審議会 委員選任結果

公募委員選考基準等により、次の公募市民の方々を委員に選任しました。
▷深澤良彦さん、高木和子さん、橋爪文彦さん
☎下水道課業務設備係 (☎042-387-9828)

監査委員に重永邦敏氏を再任

監査委員の重永邦敏氏は、7月27日をもって任期満了となりましたが、令和6年第2回市議会定例会において議会の同意を得て、再任されました。
なお、任期は7月28日から令和10年7月27日までの4年間です。
73歳、小金井市在住

公民館企画実行委員募集 (公民館本館・東分館)

公民館が行う各種事業の調査・研究・企画実施について検討・審議します。
☎市内在住・在勤・在学中、令和6年8月2日現在18歳以上の方
定各館1人(選考)
■任期委嘱日～令和8年7月20日
■説明会8月1日(木)午前10時から、午後6時から、6日(火)午後2時から

公民館本館で
■選考方法8月13日午前10時から、公民館本館で行う調整会で決定(応募者は必ず出席してください)
☎市が設置する附属機関等の委員は、原則2つまで
☎8月9日までに、応募用紙(説明会で配布)に必要事項を明記し、直接、各館へ
☎公民館本館 (☎042-383-1184)

都営住宅の入居者募集

令和6年8月の入居者を募集します。
■募集内容①ポイント方式による募集(家族向けのみ) ②単身者向け・車いす使用者向け・シルバーピア
■申込書配布期間8月1日(木)～9日(金)
■申込書配布場所等まちづくり推進課(市役所第二庁舎5階)、市役所第二庁舎1階受付、管財課(本庁舎1階)、施設管理室(同1階、夜間・休日のみ)、東京都住宅供給公社ホームページ
☎募集内容・申込資格等詳細は、「都営住宅入居者募集のご案内」をご覧ください
☎8月16日(必着)までに、郵送で①はJKK東京都営住宅募集センター ②は渋谷郵便局へ
※オンライン申込可。申込期限等の



詳細は、同公社ホームページ参照
☎同センター(☎0570-010-810＝8月1日～16日、☎03-3498-8894)、まちづくり推進課住宅係(☎042-387-9861)

国民健康保険－高齢受給者証の一斉更新を行いました

8月から使用できる高齢受給者証を郵送しました。同封の通知文に、負担割合などの詳細が記載されますので、併せてご確認ください。
転入・転出・死亡等により、世帯構成または前年の所得に変更があった場合は、負担割合が変わることがあるため、必ず届け出をしてください。
また、住所等が変わったときも、券面の記載内容が変わるため、届け出をお願いします。
☎70歳以上75歳未満の国民健康保険被保険者
☎保険年金課国民健康保険係(☎042-387-9833)

令和7年入校・入隊 陸・海・空自衛官等募集

防衛省では、来春に入校・入隊の各種目採用試験を実施します。

■採用種目・応募資格▷防衛大学校および防衛医科大学校(医学科・看護学科)＝21歳未満の高卒・高卒見込みの方▷自衛官候補生および一般曹候補生＝18歳以上33歳未満の方
※応募受付期間は、各種目で異なります
☎自衛隊西東京地域事務所(☎042-463-1981)、市総務課庶務係(☎042-387-9805)

みんなのタウンミーティング

市民の皆さんの市政に対する率直なご意見等を市長にお聞かせください。
時8月31日(土)午前10時30分～正午
所市民会館・萌え木ホール(商工会館3階)
定20人(申込順)
☎▷保育有り(1歳以上。3人。申込順)▷手話通訳有り
☎8月1日～28日に、市申込フォーム、電話または直接、広報秘書課広聴係(市役所第二庁舎1階☎042-387-9818)へ

各種審議会等の開催日程

名称	とき	ところ	内容	問合せ先
まちづくり委員会	8月6日(火) 10:00～	市役所第二庁舎5階501会議室	大規模開発事業について	まちづくり推進課まちづくり係(☎042-387-9862)
消防団運営審議会	8月6日(火) 18:30～	市役所本庁舎3階第一会議室	消防団員の改選結果についてほか	地域安全課防災消防係(☎042-387-9807)
文化財保護審議会	8月7日(水) 10:00～	市役所第二庁舎8階801会議室	文化財保護事業についてほか	生涯学習課文化財係(☎042-387-9879)
廃棄物減量等推進審議会	8月23日(金) 14:00～	野川クリーンセンター	計画等についてほか	ごみ対策課減量推進係(☎042-387-9854)
公共施設在り方検討委員会	8月26日(月) 9:50～	市役所本庁舎3階第一会議室	公共施設の在り方の検討	企画政策課企画政策係(☎042-387-9800)
児童発達支援センター運営協議会	8月28日(水) 10:00～	前原暫定集会施設2階B会議室	児童発達支援センター「きらり」の業務内容等について	自立生活支援課障害福祉係(☎042-387-9848)

※傍聴については事前にお問い合わせください

原爆死没者への黙とうにご協力をお願いします

原爆死没者の冥福と世界恒久平和の実現を願って、広島および長崎に原爆が投下された時刻に、家庭や職場などで1分間の黙とうをされるよう、ご協力をお願いします。
時8月6日(火)午前8時15分＝広島原爆投下時刻、8月9日(金)午前11時2分＝長崎原爆投下時刻
☎広報秘書課広聴係(☎042-387-9818)



学校施設の開放

小・中学校施設の一部を、市内の団体・グループに開放しています。サークル活動や会議の場としてご利用ください。
なお、利用には事前に庶務課で登録が必要です。ただし、社会教育関係団体等にすでに登録している場合は、不要です。
■開放時間▷月曜～金曜日＝午後6時～9時▷土曜・日曜・祝



日等＝午前9時～午後9時
■開放施設▷第二小学校＝会議室(40人)▷第二中学校＝会議室(30人)、視聴覚室(30人)、和室(10人)
☎学校教育活動に支障がある場合は、利用できません
☎利用1か月前～2日前に、電話で各学校へ
☎庶務課施設係(☎042-387-9872)、第二小学校(☎042-383-1142)、第二中学校(☎042-383-1162)

ご利用ください 8月の休日窓口

■開設時間午前9時～午後1時
■開設窓口市民課、保険年金課国民健康保険係、子育て支援課手当助成係(4日のみ)、納税課(4日のみ)
※一部取り扱いできない業務がありますので、市ホームページをご覧ください。また、個人番号カードに係る業務は、18日のみ取り扱いできません
☎企画政策課企画政策係(☎042-387-9826)、土曜・日曜・祝日は市役所代表(☎042-383-1111)

8月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
④	5	6	7	8	9	⑩
11	12	13	14	15	16	17
⑱	19	20	21	22	23	24
⑳	26	27	28	29	30	31